

論 考

令和の日本型学校教育を担う教師の養成 —本学理工学部教職実践演習の現状と改善策—

中央大学理工学部准教授 家本 繁

1. はじめに

本稿では、我が国における今日の学校教育や教育職員養成課程の社会的意義や役割について、中央教育審議会（以下、中教審）が令和4年12月に取りまとめた「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）」（以下、令和4年答申）を基に、本学理工学部の教職課程で2023年度著者が担当した「教職実践演習」の授業内容と関連づけて振り返る。より具体的には、教職課程の「学びの軌跡の集大成」に位置付けられる教職実践演習の改善について、理論と実践の往還を重視するだけでなく、授業後の学生アンケートの結果を令和4年答申で示された「令和の日本型学校教育」を担う教師および教職員集団の姿」と対比しながら検討を行う。

2. 令和4年答申と教職実践演習の位置付け

2.1 令和4年答申の位置付け

令和3年1月に中教審から答申された「令和の日本型学校教育」に基づき、Society5.0時代や新型コロナウイルスの影響などの変化に対応するため、個別最適な学びと協働的な学びを実現する教育の在り方が求められている。これまで日本の学校教育が成果を上げてきたのは教師の努力によるものであり、今後も高い資質能力を持つ教師の確保と環境整備が必要である。しかし、現在、教師の長時間勤務や一部の学校での教師不足、採用倍率の低下などの問題がある。これらの問題を解決しつつ、教師の質と数の確保が課題となっている。

また、ICT活用指導力の向上や少人数指導体制の整備も重要であり、引き続き検討が必要である。「令和の日本型学校教育」は、過去の教育の延長ではなく、劇的な社会変化に対応するための改革を必要としている。そのため、教師の養成・採用・研修等についても基本的な見直し求められる。

このような観点から、令和3年3月12日に「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について中央教育審議会に諮問が行われ、それに対する答申が本稿で扱う「令和4年答申」として位置付けられている。

この答申では、急激に変化する社会に対応するために教師に必要な資質・能力、日本型学校教育の成果と直面する課題を踏まえ、「令和の日本型学校教育」の構築に向けた具体的な改革の方向性が示されている。具体的には、「新たな教師の学びの姿」の実現、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成、教職志望者の多様化や、教師のライフサイクルの変化を踏まえた育成と安定的な確保が含まれている。

例えば、「新たな教師の学びの姿」の実現では、教師に共通的に求められる資質能力の柱を、(1)教職に必要な素養、(2)学習指導、(3)生徒指導、(4)特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、(5)ICTや情報・教育データの利活用の5項目に再整理し、教職課程においてその養成が行われるようにしている。既に(4)や(5)は教職課程において必須単位化されている。令和4年答申から抜粋し、以下に示す。

教職課程における ICT 活用に関する内容の充実

ICT 活用に関しては、令和4年度入学生より新たに「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」を必修単位化した。また、必修科目の「情報機器の操作」について、「数理・データ活用及び人工能に関する科目」と「情報機器の操作」のいずれかを選択するように改めるとともに、「教職実践演習」においても ICT を活用した演習（例えば模擬授業等）を行うことにするなど、教職課程の各段

階を通じて内容の充実を図っている。

このように各大学における理論と実践の往還を重視した教職課程への転換や教職実践演習の充実を促進するとともに、全国的な普及・展開や、コアカリキュラム・教職課程の見直しも念頭に、「教員養成フラッグシップ大学」¹における先導的・革新的な教員養成プログラム・教職科目の研究・開発等に取り組んでいく必要性が示されている。

また「令和の日本型学校教育」を担う教師及び教職員集団の姿として、以下の①～⑥が令和3年答申で示されている²。

- ① 変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続ける
- ② 子供一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たす
- ③ 子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている
- ④ 多様な人材の教育界内外からの確保や、教師の資質・能力の向上により、質の高い教職員集団を実現する
- ⑤ 多様な外部人材や専門スタッフ等とがチームとして力を発揮する
- ⑥ 教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され、教師自身も志気を高め、誇りを持って働くことができる

2.2 教職課程における教職実践演習の位置付け

令和4年答申でも言及されている、教職実践演習について現在の教職課程における位置付けを確認しておく。教職実践演習の新設が提起されたのは、平成18年答申においてである。そこで教職実践演習が、「教職課程の他の授業科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて、学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」として位置付けられるもの」と位置付けられ、理論と実践の往還（有機的な統合）を想定した授業方法を用いることが重要であることが示されている。

3. 本学都心キャンパスにおける教職実践演習について

本学は都心に後樂園キャンパス（理工学部）、市ヶ谷田町キャンパス（国際情報学部）、そして2023年度に開校した茗荷谷キャンパス（法学部）を有しており³、これらのうち理工学部（取得可能な免許種：中学・高校一種免許状、教科：数学、理科、情報、工業）と法学部（取得可能な免許種：中学・高校一種免許状、教科：地理歴史、公民）が教職課程を設置している。

特に教職実践演習については、2016年以降、文京区教育委員会の協力のもと、様々な職層のゲストスピーカーを招いた授業（第3回、5回、7回、9回）を実施している。さらに、ゲストスピーカーによる授業の翌回（第4回、6回、8回、10回）には、講演内容と履修生の教育実習での体験をもとに、授業

¹ 執筆時点で東京学芸大学、福井大学、大阪教育大学、兵庫教育大学の4大学が指定

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/mext_01646.html

² 明治5（1872）年の「学制」公布以降、低い就学率と不均一な学習状況から最低限の学習内容が提供され、20世紀初頭には年齢に基づく学年学級制が一般化され、戦後には憲法と教育基本法の理念に基づく9年制の義務教育や各種法律の整備により、教育機会の均等と教育水準の向上が達成され、全国で質の高い学校教育が普及した。こうした諸制度の下、学校が学習指導のみならず、生徒指導等の面でも主要な役割を担い、様々な場面を通じて、子供たちの状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育む教育を「日本型学校教育」という。

³ その他にも駿河台キャンパス（専門職大学院：ロースクール、ビジネススクール）、小石川キャンパス（体育施設）がある。

担当教員がファシリテーターとなり、ロールプレイングや事例研究などを行い、グループ討議を通じて学びを深めている。

2023年度および2024年度のゲストスピーカーによる授業回については、理工学部と法学部合同で実施しており、文京区教育委員会には、ゲストスピーカーの派遣に加えて、区立中学校の土曜公開授業の参観においても協力いただいている。

【教職実践演習の授業概要（2024年度シラバスより抜粋）】

教育実習体験を振り返りながら、教職につくために必要な知識・技能について自己の課題を自覚させるとともに、教員としての基本的な指導力に関する事項を学ばせることによって定着をはかる。授業は「到達目標」で示された4つの領域に関するテーマに沿って、実習を振り返り、講義を受講したうえで、それを踏まえたグループでのディスカッションやロールプレイ、模擬授業などの演習を行う。これらを通じて学級経営や、キャリア教育、情報通信技術の活用など、教員にもとめられる今日的な課題と、それに必要な能力・教養について、今日の社会的背景とかかわって理解する。

【教職実践演習の授業計画（2024年度シラバスより抜粋）】

- 第1回 オリエンテーション
- 第2回 教育実習の振り返りと個々の課題の確認・グループ討議
- 第3回 教師の成長と役割変化1 【パネルディスカッション】
- 第4回 教師の成長と役割変化2 グループ討議
- 第5回 生徒を理解する1 【基調講演】
- 第6回 生徒を理解する2 グループ討議，ロールプレイ
- 第7回 教師に求められる資質・社会性や対人能力1 【基調講演】
- 第8回 教師に求められる資質・社会性や対人能力2 事例研究，グループ討議
- 第9回 特別活動とキャリア教育1 【パネルディスカッション】
- 第10回 特別活動とキャリア教育2 教科の指導力をつける2 模擬授業の準備
- 第11回 教科の指導力をつける1 模擬授業の準備(学校見学を受けて)
- 第12回 教科の指導力をつける2 模擬授業
- 第13回 教科の指導力をつける3 模擬授業
- 第14回 まとめ:教職を目指すことの確認(自分と教職のこれから)

【各回のゲストスピーカーの職層と授業テーマ】

- 第3回 授業テーマ「教師の成長と役割変化」(パネルディスカッション)
 - ◎指導主事1名，主幹教諭1名，赴任2~10年目教諭1名 計3名
- 第5回 授業テーマ「生徒を理解する」(基調講演)
 - ◎生徒指導担当等の主幹教諭またはクラス担任教諭1名
- 第7回 授業テーマ「教師に求められる資質・社会性や対人能力」(基調講演)
 - ◎現役校長または退職校長1名
- 第9回 授業テーマ「特別活動とキャリア教育」(パネルディスカッション)
 - ◎指導主事1名，主幹教諭1名，赴任2~10年目教諭1名 計3名

ゲストスピーカーを招聘した授業を通じて教職に関する理解を深めた後、文京区立中学校での学校見学を行っている。履修生はグループ単位で学校見学を行い、学びが個人にとどまらず、各自が受けた印象を共有できるように配慮している。そして、第11回から第13回では、グループ単位で指導案を作成し、模擬授業と授業討議を通じて教職課程の総仕上げを行っている。

4. 「令和の日本型学校教育」を担う教師及び教職員集団の姿と教職実践演習の学びの実態

ここでは「令和の日本型学校教育」を担う教師及び教職員集団の姿として、令和3年の答申で示された①～⑥の観点(2.1節)に基づき、3節で示した2023年度の教職実践演習の授業内容を振り返り、改善点を明らかにする。また、ゲストスピーカーを招いた授業後の学生アンケートから①～⑥の観点に関連するものを一部抜粋し、履修者の学びの実態を紹介する。

① 変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続ける

GIGAスクール構想の前倒しによって、小学校、中学校、高等学校に一人一台端末の整備が進められた。しかしながら、授業実践の積み上げ途上にあるICT活用や主体的・対話的で深い学びを意図した授業改善の進捗状況は、学校種、自治体、国公立・私立の違いといった様々なレイヤー毎に大きな差が存在している。実際、2023年度の教育実習生においても、実習中すべての授業でICT機器を用いた者もいれば、一度もICT機器を用いる機会がなかった者もいた。

教職実践演習の第2回授業「教育実習の振り返りと個々の課題の確認・グループ討議」では、このような実習校における実態も含めて学生同士の体験を共有することで、彼らの経験が平準化され、今後の赴任先がどのようなものであれ、卒業までに学んでおくべきことの方角づけがなされた。このように学生が感じたICT機器を用いた授業の必要性に対して、大学にその練習をするための教育環境の整備を進めることが急務であると感じる。そうでなければ、学生に不安を与えるだけでなく、教育を取り巻く「変化を前向き」に受け止めて学び続ける意欲が挫かれることにつながりかねない。

中央大学では、中学・高等学校で多くの導入実績のあるGoogle WorkspaceやMicrosoft Teamsが使用できる環境にあるが、これに加えて本学理工学部では2024年度より、特にICT機器の活用が見込まれる「教育の方法と技術」「教科教育法」「教職実践演習」の履修者に対してロイロノート教師用・生徒用アカウントを発行し、自由に使用できる体制作りを試験的に開始している。

また、教職実践演習において特に第3回「教師の成長と役割変化」では、様々な職層のゲストスピーカーを招聘し、パネルディスカッションを行なっている。職層の変化による教育や生徒の見方の変化を俯瞰する機会を持つことで、教職生涯を通じて学び続けることの意義を履修者に感じてもらうことを意図しており、大凡その目的が達成されていることが以下の学生アンケートから読み取れる。

【第3回授業後 学生アンケートより】

- スキルが高いことよりも、生徒に頑張っていることが伝わるような学び続ける教員であることが大切で、それが信頼に繋がるという言葉が印象に残った。
- 若手教員、中堅教員、指導主事の先生方のお話を聞くことで、生徒に対する教員の役割以外のチーム学校としての役割を知ることができ、まだ先のことはあるが参考になった。
- 講演前までは自分を中心どのような授業をするかを考えていたが、講演を聞いてあくまで子どもが主役であることを改めて学んだ。
- やりがいは立場や人によって様々であるが、全員が共通して生徒のためにとという考えをしており、当たり前であるがその大切さを再認識した。
- プラス思考であること、現状の教師に求められる能力として「子どもが大切にされていると感じられるか」ということは、私の考える教師像に取り入れたいと考えた。
- 新任教員は練習などなく授業をしたり、孤独な印象を持っていたが、研修をしたり、問題に対して一緒に考えてくれるようなチームとしての動きがあることが一番印象に残った。
- 「役割、経験年数のようなフィールドが変わった時に、自分の視野が広がっていくことを実感した」という話を伺って、自分も物事を広い視野で捉えられるようになりたいと思った。
- ICTを効果的に使うには、バランスを考えることが大事だと言っていたのが一番印象に残った。

② 子供一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たす

③ 子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている

教師の役割として「学びを支援する伴走者」が明確に打ち出された点に、「令和の日本型学校教育」

を担う教師及び教職員集団の姿として、従来のそれとは異なる大きな特徴があるように感じる。教育実習は、実習生が主体となって本格的な授業体験をする初めての機会であり、多くの場合、学習内容を適切な教授法で伝達する技術の習得に時間を割かざるを得ない実態がある。もちろん通常の授業から、あるいは研究授業のみという場合もあるが、「学びを支援する伴走者」として生徒が主体的、対話的に学ぶよう教材を設計した授業を経験し、反省点を持ち帰ることもある。持ち帰った反省点は教育実習の事後指導でも検討されるが、模擬授業を複数回実施する「教職実践演習」との接続を考えていく必要がある。例えば、「教職実践演習」の模擬授業を設計する際に、特に「学びを支援する伴走者」としての能力を取り上げ、主体的で対話的な授業を協同学習の形態として設計するよう指定することで、経験値を積むことは有益であろう。

【第5・7回授業後 学生アンケートより】

- 生徒がやりたいことをやらせながらも、それに対する教師からのフィードバックが大切であることを学んだ。
- 「教師を含めた全体で授業を作っていく」という点がとても印象に残った。子ども中心、学習者中心で考えていくことが大切であるため、自分も生徒と信頼関係を築き上げながら、生徒が中心になる学校生活を送れるようサポートしていけるようになりたい。
- 生徒に対して傾聴の姿勢で対等な立場で接する。年齢や経験の差など関係なく、彼らの好奇心に寄り添っていきたい。

④ 多様な人材の教育界内外からの確保や、教師の資質・能力の向上により、質の高い教職員集団を実現する

⑤ 多様な外部人材や専門スタッフ等がチームとして力を発揮する

社会人経験を有する教師の積極的採用により、教師自身のキャリアが多様化することで確かに教育活動が充実する可能性はある。しかしながら、令和4年度学校教員統計調査⁴によると、令和3年度の採用教員数において、新卒、官公庁、非常勤講師等の経験者を除くその他の割合は、公立中学校で10%、公立高等学校で10.9%にとどまっている。このことから、多様なキャリアを持つ教師の経験を享受できる生徒は限定的であり、総合的な学習（探究）の時間や特別活動、進路指導等においては外部人材との連携が不可欠であることが分かる。

このような場面で外部人材を確保することの重要性は学生も理解しているが、教職課程履修段階の人脈の乏しい学生に提供できる素材としては何が考えられるであろうか。例えば、外部人材の紹介や支援を受けるために活用できるサービスを伝えていくことが考えられる。教育現場のDX推進を目的としてアドバイザーによる支援を受けられる「学校DX戦略アドバイザー事業」⁵のような窓口を紹介するだけでなく、ゲストスピーカーから実際の活用事例や人脈を広げるための具体的な機会の活用方法について助言を受けることも有益であろう。

このように、外部リソースの活用を促進するための情報提供や具体的な支援の方法を学生に伝えることで、教育現場における多様なキャリアの活用が進むことが期待される。

【第9回授業後 学生アンケートより】

- 外部との連携・折衝する力が必要となると聞いて、社会人としてのマナーや接遇を覚える、専門職としての見識を高める、チーム学校として課題解決に向けた体制に協力する、生徒が地域社会の将来を担えるようになる、といったことの必要性を感じた。
- 教育実習では特別活動を企画・運営する側ではなく、運営を補助するような役割であったため、事前に何かを考えてから取り組むということはしなかった。しかし、本日の話から実際に担任

⁴ https://www.mext.go.jp/content/20240321-mxt_chousa01-000030586_1.pdf

⁵ <https://advisor.mext.go.jp/>

を持つ際にどのような流れで活動を促すかを考え、工夫しなければならないことを学んだ。生徒が自ら行動に移せるようになるまでは、教師のサポートが必要だが、生徒の自主性を促すようなアドバイスをしていくことが重要だと学んだ。

- 生徒との信頼関係を築くために、自己開示をして自分のことを知ってもらえるようにしていきたい。
- キャリア教育では、教員が他の職業について知識が足りていない部分があるという自覚を持って、生徒と共に職業について知っていく、考えていくというスタンスの重要性を学んだ。
- キャリア教育がテーマなので、可能であれば小中高の各先生からお話を聞けるとより一体的な話となって良いのではないかと。

⑥ 教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され、教師自身も志気を高め、誇りを持って働くことができる

ゲストスピーカーによる講演では、それぞれ異なる職層の立場から教師の魅力を聞く機会を設けている。これは学生にとって非常に効果的に働いているが、教職実践演習のゲストスピーカーには私立学校教員が含まれていないため、多様性に欠ける部分がある。特に、第5回「生徒を理解する」、第7回「教師に求められる資質・社会性や対人能力」などの回では、公立と私立の教員から異なる視点が聞けることが期待されるため、その展開が候補として考えられるのではないだろうか。

【第9回授業後 学生アンケートより】

- 良い先生に共通する特徴に関して、生徒、保護者、教育行政という3つの立場から考えられるというものが新たな考えで印象に残った。
- 生徒と教師という前に人と人である、という考えを取り入れていきたい。
- 「先生が生徒と適切な距離をはかる」というより「生徒が先生と適切な距離をはかれるようになる」よう関わっていくことが大切であると学んだ。
- 主幹教諭の役割を知り、学校を円滑にするための5つのワーク（フットワーク、フィールドワーク、ネットワーク、チームワーク、ヘッドワーク）の存在を知り、学校現場の職場としての良さを感じた。

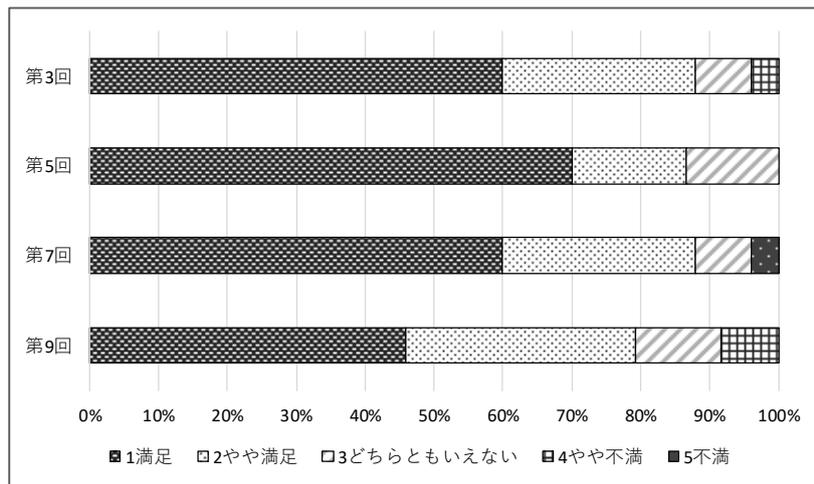


図 1 2023 年度ゲストスピーカーによる授業の授業満足度

5. まとめ

本稿では、中央教育審議会が令和4年12月に取りまとめた「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質

の高い教職員集団の形成～（答申）」を基に、本学理工学部の教職課程における教職実践演習の授業内容を振り返り、改善点の検討を行った。その際、令和3年答申で示された「令和の日本型学校教育」を担う教師および教職員集団の姿に焦点を当て、各授業回の具体的な内容と学生アンケートの結果を対比しながら考察を行った。

様々な職層のゲストスピーカーを招いた授業は、学生にとって実践的な学びの機会となり、教職生涯を通じて学び続けることの意義を実感させるものであった。また、以下の点が教職実践演習の改善の方向性として見えてきた。

1. ICT機器の活用や主体的・対話的な学びを意識した授業設計が重要であること
2. 教職課程履修生に対して外部リソースの活用方法や具体的な支援策を提供すること
3. 私立学校教員の視点を取り入れることで、多様な教育現場からの意見を学生に提供し、より広範な視野を持たせる工夫をすること

教職実践演習の授業内容の改善に向けては、理論と実践の往還を重視するだけでなく、学生の実践的な学びを支援する具体的な方策を検討することが求められる。本稿での考察を基に、教職課程全体の見直しと充実を図り、「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教職員集団の育成を目指していけるよう、引き続き本学の教職課程の運営に携わっていききたい。